



岐阜労働局発表
平成29年4月24日(月)

労働基準部 健康安全課
課長 澤田 幹男
地方産業安全専門官 安江 誠
電話 058-245-8103

平成28年における岐阜県内の労働災害発生状況

休業4日以上¹の死傷者数は3年ぶりに増加、死亡者数は昨年を下回るも18人

岐阜労働局(局長 稲原俊浩)は、平成28年(1月～12月)に岐阜県内の事業場において発生した労働災害の発生状況を取りまとめた。

1 労働災害の現状

労働災害による休業4日以上¹の死傷者数(負傷者数と死亡者数の合計)は、長期的には大きく減少しているものの、平成28年は1,982人となり、3年ぶりの増加となった。

このうち、死亡者数は18人で、昨年を下回ったものの、過去最少を記録した一昨年(平成26年)を上回った(別添1参照)。

2 平成28年の死傷災害(1,982人)の発生状況

(1) 休業4日以上¹の死傷者数は、全産業では対前年比2.1%の増加となったが、その大きな要因として上げられるのが「商業等の事業」の対前年比9.0%の増加である。

特に「小売業」の34.8%増、「社会福祉施設」の35.6%増が突出しており、この2業種を含めた第三次産業における労働災害防止が重要課題となっている(別添2参照)。

(2) 事故の型別にみると、「転倒災害」が463人(構成比23%)と最も多く、次いで、「墜落・転落災害」の355人(同18%)、「はさまれ・巻き込まれ災害」の324人(同16%)の順番であり、この型別の災害発生の順番は平成21年以降変わっておらず、「転倒災害」の防止が重要課題となっている(別添3参照)。

3 平成 28 年の死亡災害(18 人)の発生状況

(1) 死亡者数は、平成 23 年以降 4 年連続で 20 人を下回り、平成 26 年は過去最少の 14 人を記録したが、平成 27 年は 25 人に急増した。平成 28 年は前年を下回ったものの、7 人の減少に止まる 18 人となり、過去最少には及ばなかった。

業種別の内訳は、建設業が最も多い 8 人で、製造業 4 人、農林畜産水産業 3 人、商業 2 人、運送業 1 人となっている(別添 1・2 参照)。

(2) 事故の型別にみると、「墜落・転落災害」が 8 人、「はさまれ・巻き込まれ災害」3 人、「交通事故」2 人となっており、建設業での「墜落・転落災害」の防止が最重要課題となっている(別添 3 参照)。

4 まとめ

平成 25 年度から平成 29 年度までを計画期間とする第 12 次労働災害防止推進計画では、最終年である平成 29 年の休業 4 日以上の子傷者数を 1,700 人以下、死亡者数を 15 人以下とすることを目標としており、目標の達成には相当の取組が必要となっている。

このため、岐阜労働局及び県下 7 労働基準監督署においては労働災害防止への取組を更に強化することとしており、具体的には、労働災害が増加している小売業、社会福祉施設及び飲食店を最重点業種とし、多店舗展開企業、複数の社会福祉施設を有する法人に対し、本社・本部における取組を促進するため、「働く人に安全で安心な店舗・施設づくり推進運動」及び「STOP! 転倒災害プロジェクト」を展開することとしている。

また、建設業での「墜落・転落災害」の防止措置を徹底するため、労働安全衛生法令の周知徹底とともに、ハーネス型安全帯の普及を図ることとしている。